

## 実施要領

### 第48回群馬県児童生徒木工工作コンクール実施要領

主 催 群馬県木材青年協会・群馬県  
後 援 群馬県議会・群馬県教育委員会  
(予定) 関東森林管理局・群馬県木材組合連合会  
群馬県森林組合連合会・群馬県素材生産流通協同組合  
上毛新聞社・朝日新聞前橋総局・毎日新聞前橋支局  
読売新聞前橋支局・NHK 前橋放送局・群馬テレビ  
FM GUNMA・群馬県ウッドクラフト作家協会

#### 1 目的

木工作品の制作を通じて、木材の特性（美しさ、温かさ、強さ、加工しやすさ等）を理解するとともに、木材に親しみ、工作しながら創造する楽しみを感じ、かつ木材を素材とした造形や木工技術等の教育振興に寄与するため、本コンクールを実施します。

#### 2 応募資格

本県の小学校、中学校並びに特別支援学校の小学部及び中学部に在学する児童生徒とします。  
在籍学校を通じて、個人またはグループで応募してください。

#### 3 応募作品

(1) 作品は木材及び林産物を主として利用・加工したもので、一辺が60cm以下とします。

※第44回より、全国木工工作コンクールに出品するため、規格を変更しました。

(2) 作品の制作にあたっては、児童生徒の表現の自主性を尊重するものとし、指導者の助言等は差し支えありませんが、技法的に介入しないものとします。

#### 4 応募の方法

(1) 出品にあたっては、各学校からの応募とします。

(3) 応募点数は小学校及び特別支援学校の小学部各2点（低学年1～4年及び高学年5、6年各1点）、中学校及び特別支援学校の中学部各1点とします。

(4) 出品申込書と作品（出品ラベルを貼付）を各地区の申込み先（3ページ参考）へ提出してください。

(5) 応募期間 令和5年8月28日（月）～9月8日（金）（9:00～17:00）

(お願い)

- ・出品申込書の学校名・氏名欄にははっきりと正しく、ふりがなも忘れず記入してください。
- ・作品の出品時には、各作品に別紙様式による出品ラベルを必ず貼付してください。

・ 運送時の事故防止のため、作品をダンボール箱等に入れていただくなど、御協力をお願いします。

## 5 注意事項

(1) 作品の大きさが縦、横、高さについて、どれか一つでも60cmを超えると審査対象外になります。

(2) 例年、1～4年生で2点、5、6年生で2点というケースが発生しています。その場合、どちらか1点を取り下げていただくこととなりますので、出品者の学年をよくご確認の上、ご応募下さい。

(3) 作品の破損及び部品等の紛失については、責任を負えませんので、あらかじめご了承ください。

(4) 入賞者の氏名については新聞社等へ公表しますので、あらかじめご了承の上ご応募ください。

## 6 審 査

(1) 作品審査にあたっては、県教育委員会をはじめ、主催者が依頼した審査員による審査会を設けます。

(2) 審査基準は以下のとおりとします。

- ① 木の持ち味を生かし、独創性に優れていること。
- ② 機能、デザインが優秀であること。
- ③ 工作技術が優秀であること。

## 7 賞 (予定)

優秀な作品については表彰式において以下の賞（賞状及び記念品）を贈呈します。

なお、学校代表の出品作品には参加賞を別途送付します。

① 群馬県知事賞	3点以内	② 群馬県議会議長賞	3点以内
③ 群馬県教育長賞	3点以内	④ 関東森林管理局長賞	3点以内
⑤ 群馬県木材組合連合会会長賞	3点以内	⑥ 群馬県森林組合連合会会長賞	3点以内
⑦ 群馬県素材生産流通協同組合理事長賞	3点以内	⑧ 上毛新聞社賞	3点以内
⑨ 朝日新聞社賞	3点以内	⑩ 毎日新聞社賞	3点以内
⑪ 読売新聞社賞	3点以内	⑫ NHK前橋放送局賞	3点以内
⑬ 群馬テレビ賞	3点以内	⑭ エフエム群馬賞	3点以内
⑮ 群馬県ウッドクラフト作家協会会長賞	3点以内	⑯ 群馬県木材青年協会会長賞	3点以内
⑰ 奨励賞	若干数		

## 8 展示 (各学校から応募のあった全作品)

(1) 日 時 令和5年11月10日(金)～11月12日(日)

9:00～17:00 (11月12日は12:00まで)

(2) 場 所 県庁舎1階「県民ホール」(前橋市大手町1-1-1)

## 9 表彰式(入賞者)

- (1) 日時 令和5年11月 12日(日) 11:00開始(予定)  
(2) 場所 県庁昭和庁舎3階「正庁の間」(前橋市大手町1-1-1)

## 10 作品の返却

- (1) 展示終了後、出品申込み時と同じ場所で返却いたします。  
(2) 返却期間 令和5年11月20日(月)～12月1日(金) (9:00～17:00)

## 11 木工工作(DIY)動画配信

この動画では、群馬県内の林業関係者(オッチャン)がこだわりの木工作品の作り方を分かりやすく教えてくれる動画です。ぜひ児童・生徒へ、木工工作の参考として、お知らせ下さい。

URL : <https://www.youtube.com/watch?v=8YkgMsP1Wcg>



## 12 全国木工工作コンクールへの出品について

今年度も全国木工工作コンクールへ県代表として、上位作品を出品する予定です。代表に選ばれた場合、作品返却が翌年になる可能性があるほか、書類審査等への御協力をいただくこととなりますので、あらかじめご理解の上、ご応募ください。

なお、県代表作品に選ばれた児童・生徒には入賞通知を送付する際に関係書類を同封する予定です。

### ◇全国木工工作コンクール実施日程(予定)

- 1次審査 2024年1月下旬  
最終審査 2024年2月下旬 ※1次審査通過者のみ  
結果伝達 2024年3月上旬  
表彰式 2024年5月下旬

(詳しくは、全国木材青壮年団体連合会の全国児童・生徒木工工作コンクールのHPをご覧ください。)

## 13 お問い合わせ先

群馬県 環境森林部 林業振興課 県産木材振興係 TEL 027-226-3241  
FAX 027-223-0154

## 14 留意事項

展示会場である「県民ホール」は県内で大きな災害が発生した場合又は発生する恐れがある場合などで群馬県災害対策本部や群馬県国民保護対策本部等の活動スペースとして使用されます。それに伴い、緊急的に危機管理課職員が展示作品等の移動をする際、作品の破損や部品等の紛失の恐れがありますので、あらかじめご理解の上、作品をご応募ください。

15 お申込み先

学校の所在地	申込み先		
	名称	住所	連絡先
前橋市・伊勢崎市・玉村町	群馬県木材振興センター	〒379-2131 前橋市西善町 524-1	TEL 027-266-8220 FAX 027-266-8223
渋川市・榛東村・吉岡町	渋川森林事務所 (林業政策係・関)	〒377-0027 渋川市金井 395 (渋川合同庁舎 3 階)	TEL 0279-22-2763 FAX 0279-25-0576
高崎市・安中市	西部環境森林事務所 (林業政策係・宮田)	〒370-0805 高崎市台町 4-3 (高崎合同庁舎 2 階)	TEL 027-323-4021 FAX 027-323-6908
藤岡市・上野村・神流町	藤岡森林事務所 (林業政策係・小平)	〒375-0014 藤岡市下栗須 124-5 (藤岡合同庁舎 3 階)	TEL 0274-22-2253 FAX 0274-24-4976
富岡市・下仁田町 南牧村・甘楽町	富岡森林事務所 (森林係・斉藤)	〒370-2454 富岡市田島 343-1 (富岡合同庁舎 2 階)	TEL 0274-62-1535 FAX 0274-63-7099
中之条町・長野原町 嬬恋村・草津町 高山村・東吾妻町	吾妻環境森林事務所 (林業政策係・霜田)	〒377-0424 中之条町中之条町 664 (中之条合同庁舎 2 階)	TEL 0279-75-4611 FAX 0279-75-6548
沼田市・片品村・川場村 昭和村・みなかみ町	沼田木材組合	〒378-0073 沼田市発知新田町 759-1 (株)斉藤林業内)	TEL 0278-50-4118 FAX 0278-50-4119
桐生市・太田市・館林市 みどり市・板倉町・明和町 千代田町・大泉町・邑楽町	桐生森林事務所 (林業政策係・佐々木)	〒376-0011 桐生市相生町 2-331 (桐生合同庁舎 2 階)	TEL 0277-52-7373 FAX 0277-54-5132